

令和7年度 神河町普通会計の財政状況の分析

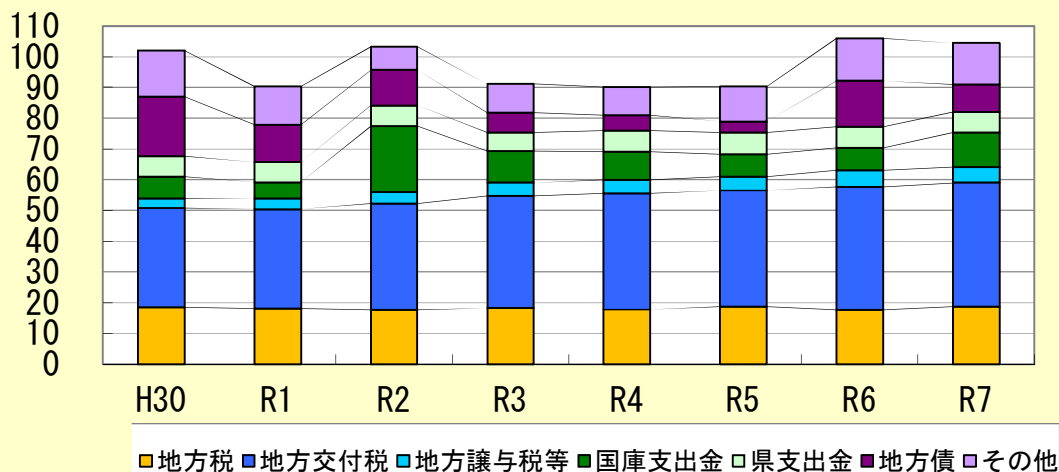
1. 歳入の状況

(1) 歳入の推移

(単位：百万円)

項 目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地方税	1,854	1,808	1,760	1,814	1,773	1,876	1,763	1,861
地方交付税	3,217	3,240	3,458	3,664	3,793	3,772	4,002	4,033
地方譲与税等	313	330	380	429	423	441	530	515
国庫支出金	702	540	2,148	1,022	922	736	750	1,120
県支出金	665	647	672	601	692	708	679	672
地方債	1,939	1,213	1,147	648	485	365	1,483	900
その他	1,507	1,253	752	938	925	1,138	1,390	1,342
歳 入 計	10,197	9,031	10,317	9,116	9,013	9,036	10,597	10,443

(単位：億円)



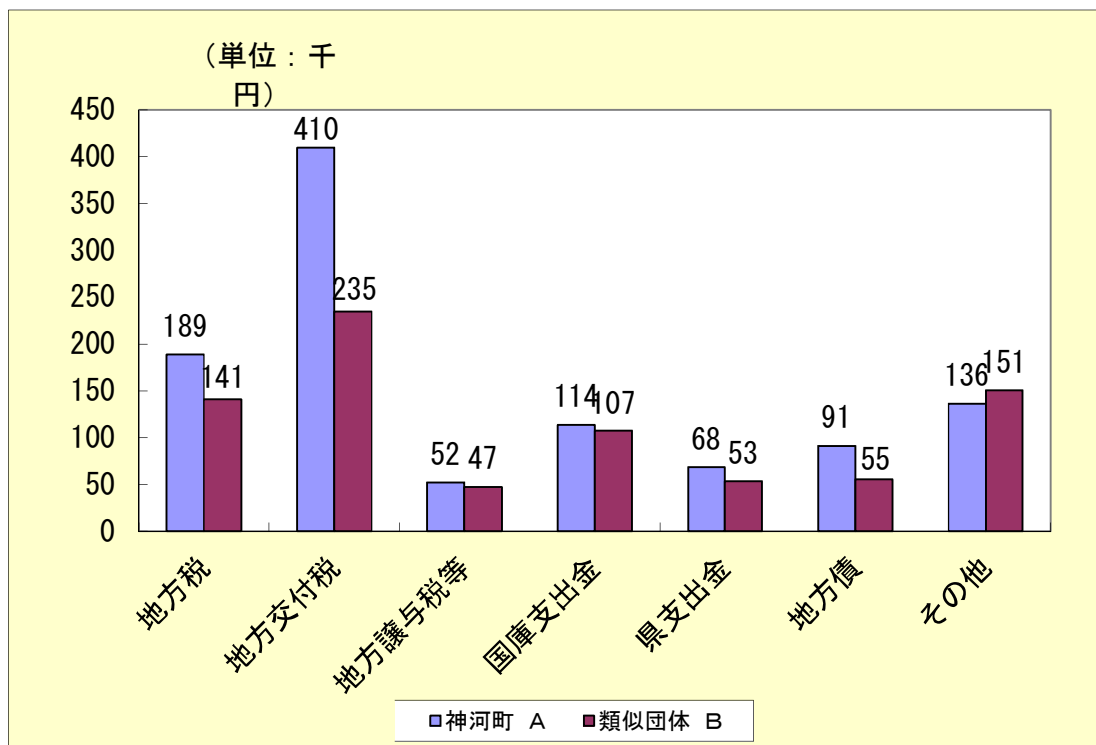
◆歳入の推移の状況

新型コロナウイルス感染症が本格化する令和2年度以前は、地方債の発行額が10億円を超える年度が続き、平成30年度には約20億円を発行したことから、歳入総額を押し上げていた。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として特別定額給付金が給付されたことにより、歳入が大幅に増加、近年は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付や、令和6年度には栗賀小学校跡地整備事業に伴う8億円を超える地方債の発行、普通交付税が再算定により増額などにより、歳入総額は高い水準となっている。歳入の内訳を見ると、地方税は人口減少や少子高齢化、大規模償却資産に係る固定資産税の減収などの影響を受けながらも、おおむね18億円前後で推移している。普通交付税は、地方債償還額の交付税措置などにより微増傾向にある。地方債は、実質公債比率を考慮し、投資的経費を抑制するとともに、計画的な地方債発行に努めているが、今後は広域で実施するごみ処理施設整備や消防署移設などの大型事業が予定されており、地方債発行額は再び増加することが見込まれる。

◆歳入の主な用語の解説

- 地 方 税・・・町民税、固定資産税、軽自動車税など住民のみなさんに納めていただいた税金です。
- 地方交付税・・・町の財政力に応じて国から交付されたお金です。
- 国庫支出金・・・事業に対して国から交付されたお金です。
- 県 支 出 金・・・事業に対して県から交付されたお金です。
- 地 方 債・・・大きな事業をするときに借りたお金です。
- 繰 入 金・・・積立金の取崩し金や他の会計から繰り入れたお金です。

(2) 住民1人当たりの歳入の状況（令和7年度）



◆ 神河町の歳入の特徴

地方税は、定額減税の終了により令和6年度並みの水準に回復しており。類似団体と比較しても比較的多い。地方交付税は、給与費等に係る需要額や地方債償還額に対する交付税措置の影響により、類似団体を上回る水準となっており、依存財源への依存度が高い財政構造を示している。

地方債は、消防署本署建設負担金や令和7年度国補正予算活用事業の多くが令和8年度へ繰り越されたことから、発行額は減少したものの、類似団体を上回る水準となっている。

国庫支出金、県支出金とも類似団体をやや下回っている。

また、その他の収入は、繰入金や諸収入が多いものの、全体では類似団体をやや下回る状況となっている。

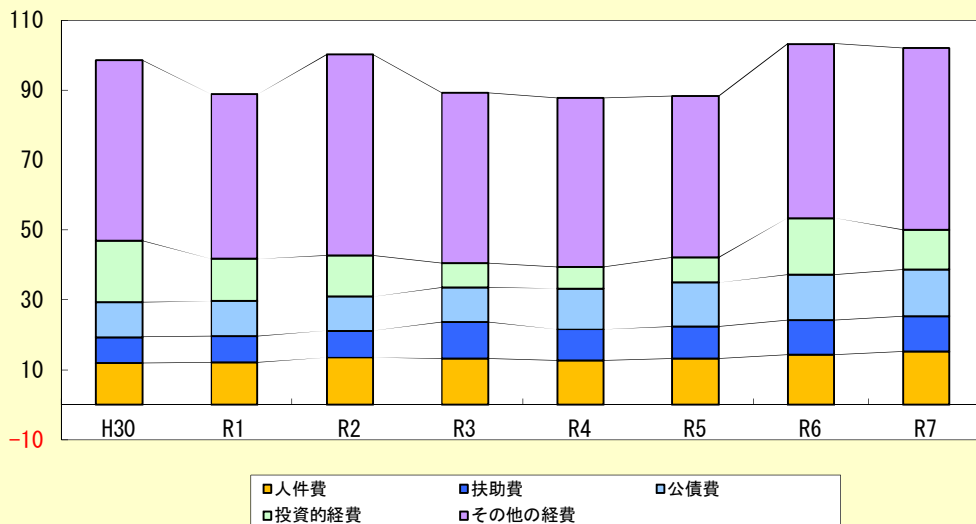
2. 歳出の状況

(1) 歳出の推移（性質別歳出）

（単位：百万円）

項 目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
義務的経費	2,933	2,963	3,096	3,347	3,328	3,496	3,721	3,872
人件費	1,191	1,203	1,355	1,325	1,269	1,324	1,430	1,524
扶助費	750	761	767	1,038	893	909	986	1,007
公債費	992	999	974	984	1,166	1,263	1,305	1,341
投資的経費	1,760	1,207	1,187	714	613	717	1,622	1,132
その他の経費	5,159	4,708	5,741	4,852	4,838	4,617	4,986	5,198
物件費	1,610	1,573	1,462	1,487	1,638	1,595	1,773	2,044
補助費等	2,076	2,077	3,338	1,861	2,019	2,024	2,117	1,994
繰出金	495	497	537	516	514	578	569	573
その他	978	561	404	988	667	420	527	587
歳 出 計	9,852	8,878	10,024	8,913	8,779	8,830	10,329	10,202

（単位：億円）



◆歳出の推移の状況

歳出総額は、近年大型投資事業により増加傾向にある。歳出内訳を見ると、義務的経費は、令和3年度以降33億円を超え、令和7年度には38億円を超えている。これは、人件費（15.2億円）及び公債費（13.4億円）の増加によるものであり、この2項目だけで標準財政規模（57.1億円）の50.0%を占めている。投資的経費は抑制に努めているものの、今後は広域で実施するごみ処理施設や消防署移設などの大型事業により、大幅な増加が見込まれる。また、病院をはじめとする企業会計、特別会計等への補助金・繰出金は約13.4億円に上り、自主財源が減少する中で財政運営は厳しい状況にある。

今後も財政規律の堅持しながら、事業の効果・効率性を高め、持続可能な財政運営に努める必要がある。

◆歳出の主な用語の解説

人 件 費・・・職員に対して支給される給与、特別職などに対する報酬です。

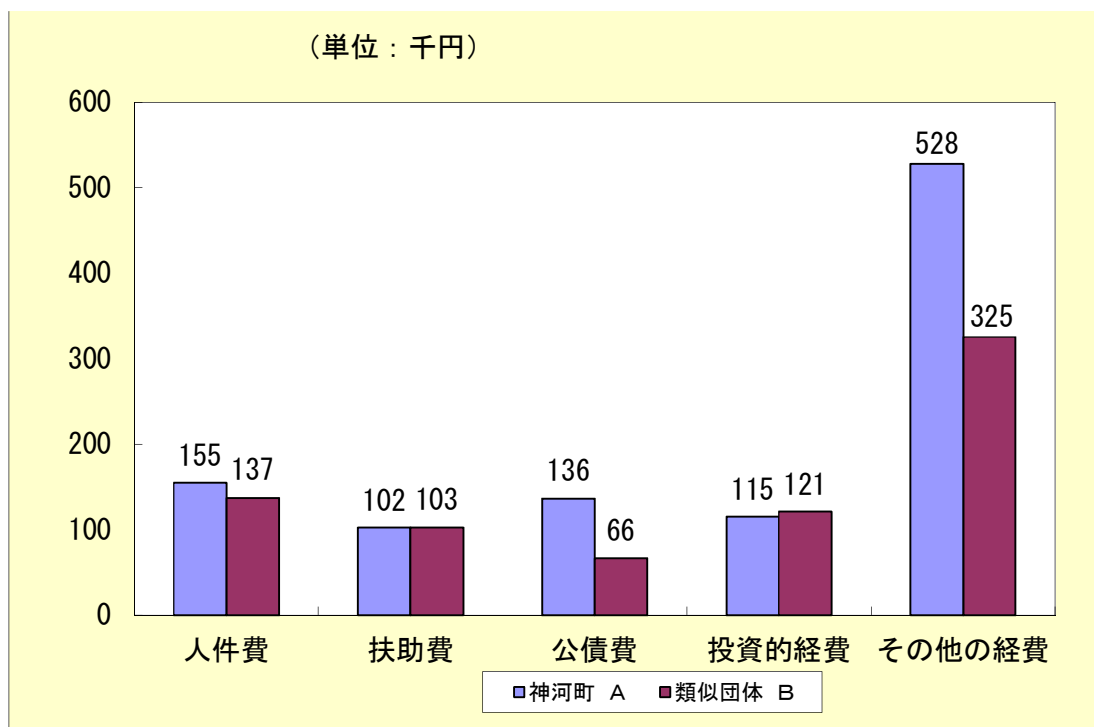
扶 助 費・・・児童福祉費、生活保護費など、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、心身障害者等を援助するための経費です。

公 債 費・・・地方債の元金と利子の償還金です。

投資的経費・・・施設等の将来に残るものに支出される経費です。

補助費等・・・団体への補助金や、病院事業や上下水道事業などの公営事業会計への負担金、補助金、出資金として支出された経費です。

(2) 住民1人当たりの歳出の状況（令和7年度）



◆神河町の歳出の特徴

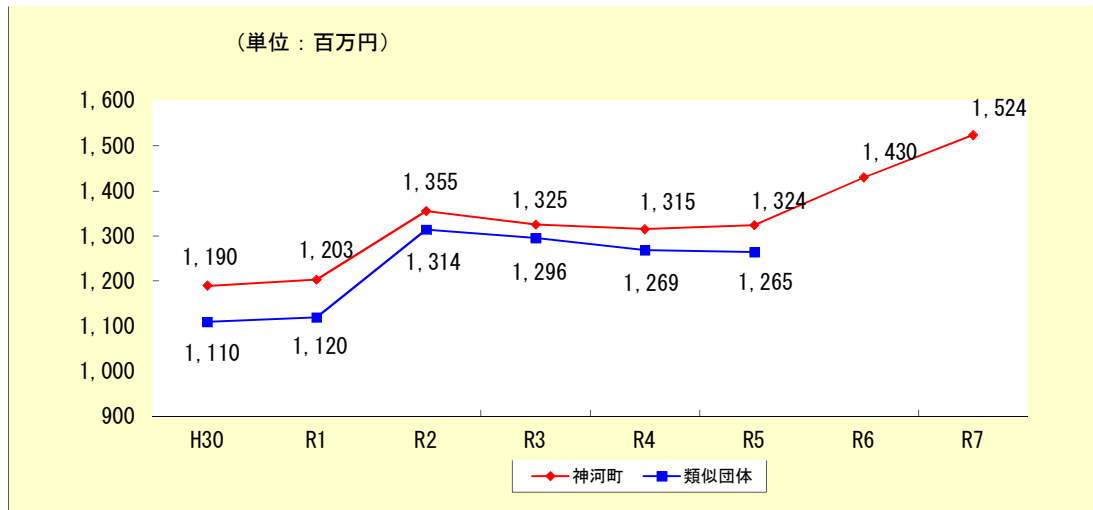
人件費は、定員管理を適切に実行しているが、依然として類似団体より多くなっています。

また、公債費も過度に起債に依存しないことを基本に、発行抑制を行っているが、類似団体と比べ大幅に多くなっている。

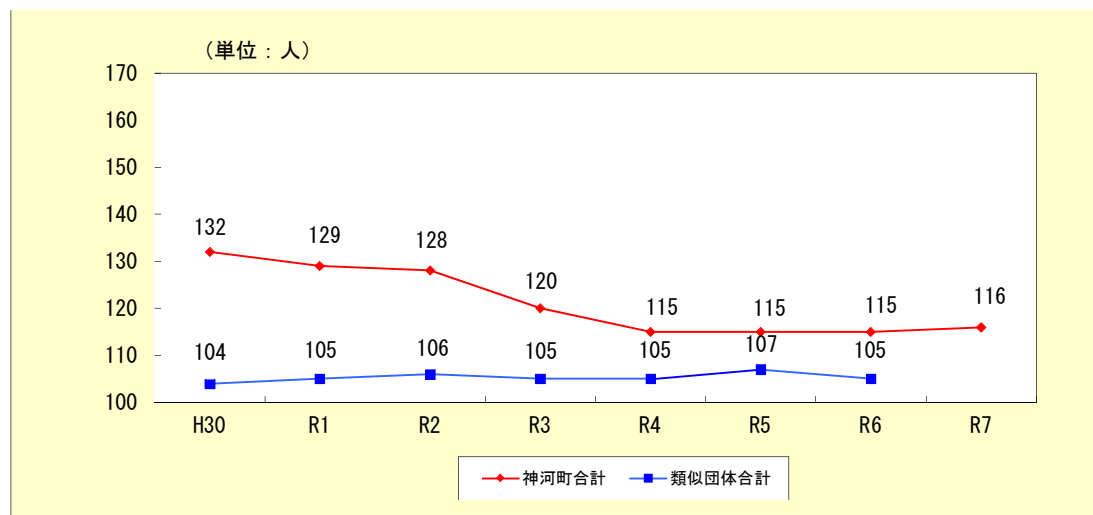
その他の経費が多いのは、企業会計（病院・上下水道）への補助費・出資金、そして医師確保のための神戸大学への寄附金などが要因。

3. 人件費の状況

(1) 人件費の推移



(2) 職員数の推移

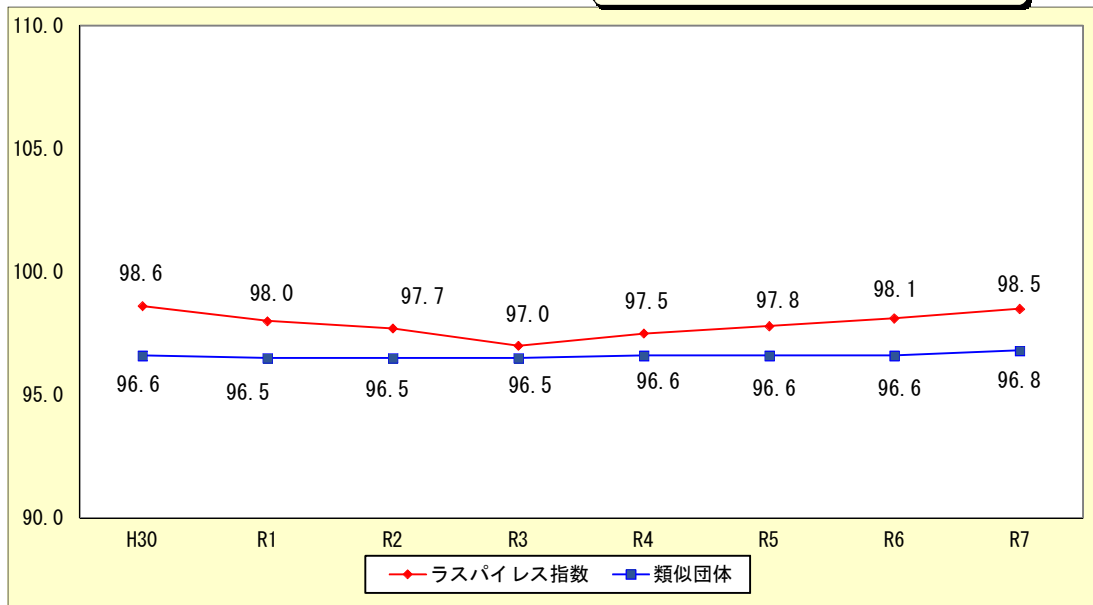


(3) 部門別職員数の状況

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
神河町合計	132	129	128	120	115	115	115	116
税務関係	6	6	6	6	6	7	6	7
民生・衛生関係	19	21	22	21	21	21	21	23
労働・商工関係	7	5	6	6	5	5	7	6
農林関係	17	17	17	16	16	16	16	15
土木関係	11	11	10	10	10	10	9	9
消防関係								
教育関係	31	31	31	28	25	25	27	26
その他	41	38	36	33	32	31	29	30
類似団体合計	104	105	106	105	105	107	105	

(4) ラスパイレス指数の推移

国家公務員の給与を100とした場合の指数で



◆神河町の人件費の特徴

令和5年度に策定した定員適正化計画(目標職員数120人)に基づき、取組を進めてきた。令和4年度以降の職員数は115人程度を維持しているが、令和6年度は約30年ぶりの大幅な給与改定により、人件費が増加している。

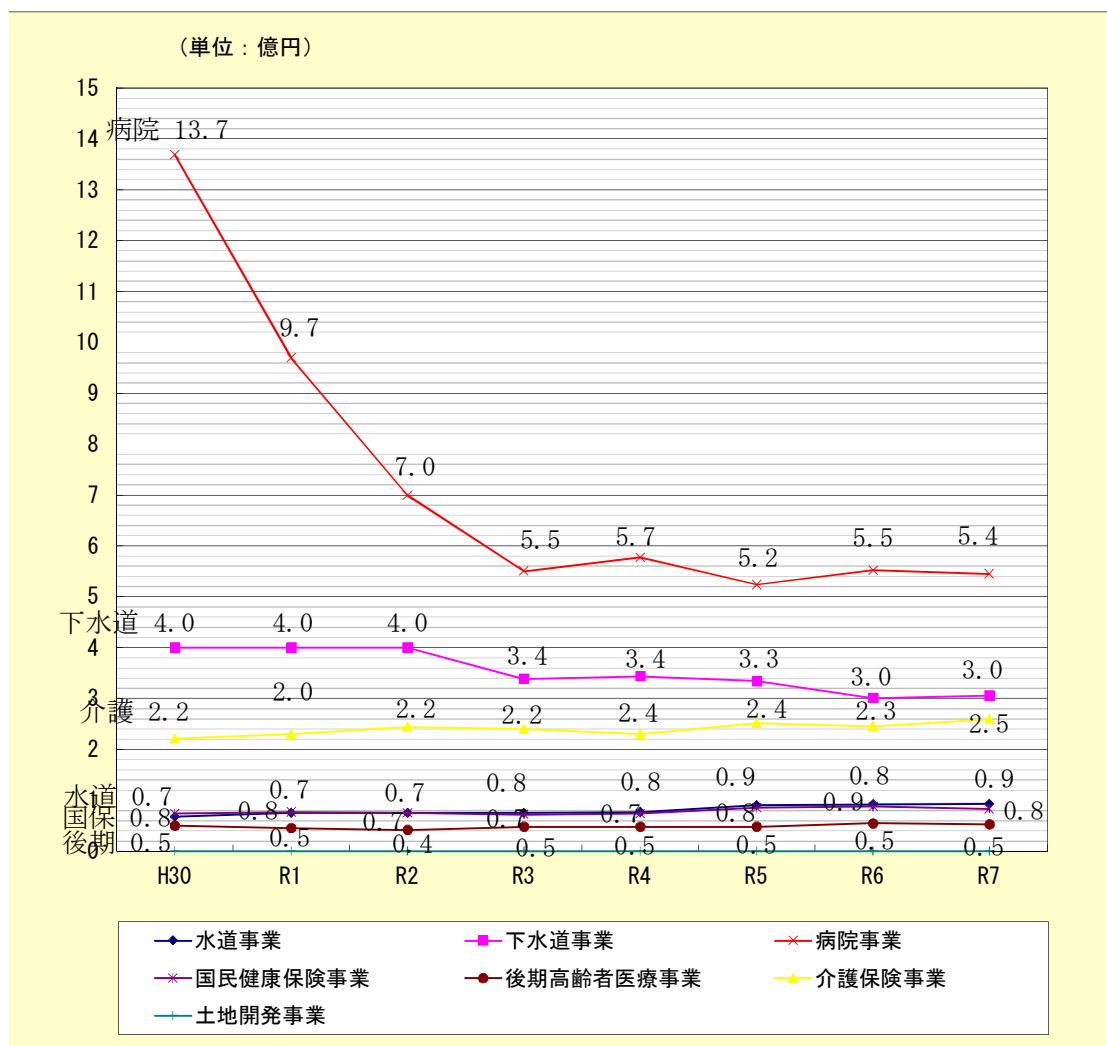
ラスパイレス指数は類似団体と比較して高い水準にあることから、今後も100を超えないよう、適正な給与水準の維持に努める必要がある。

4. 繰出金の状況

(1) 企業会計・特別会計への繰出の推移

(単位：百万円)

区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
公営企業会計 計	1,837	1,444	1,175	964	998	948	945	944
水道事業	68	75	75	75	77	90	92	93
下水道事業	400	400	400	339	344	334	301	306
病院事業	1,369	969	700	550	577	524	552	545
特別会計 計	346	353	361	360	353	385	389	395
国民健康保険事業	74	77	75	72	74	85	88	83
後期高齢者医療事業	50	46	42	48	48	48	55	53
介護保険事業	222	230	244	240	231	252	246	259
土地開発事業	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2,183	1,797	1,536	1,324	1,351	1,333	1,334	1,339



◆神河町の繰出金の特徴

普通会計から特別・企業会計への繰出金は、病院事業及び下水道事業への負担が大きく、特に病院事業は、今後の普通会計の財政運営に大きな影響を及ぼすことが見込まれる。これまで以上に経営の見直しや経営改善を進めることが求められる。

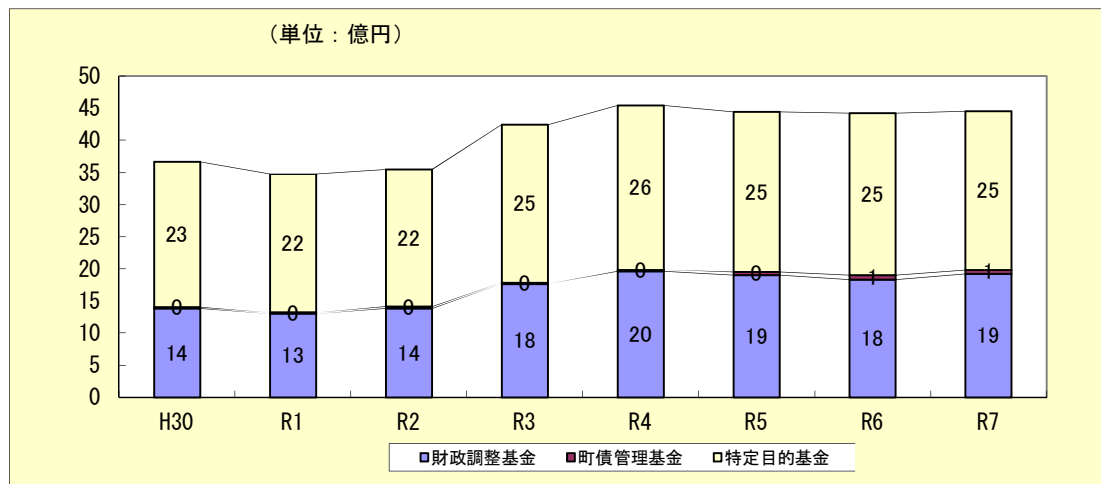
一方、国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療への繰出金は、おおむね横ばい推移している。

5. 基金、地方債残高の状況

(1) 基金残高の推移

(単位：百万円)

区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
基金残高	3,663	3,475	3,564	4,244	4,541	4,443	4,417	4,458
財政調整基金	1,383	1,299	1,388	1,768	1,966	1,901	1,833	1,925
一般会計分	1,239	1,132	1,223	1,603	1,836	1,823	1,808	1,901
産廃会計分	144	167	165	165	130	78	25	24
町債管理基金	26	22	22	22	22	47	67	56
特定目的基金	2,254	2,154	2,154	2,454	2,553	2,495	2,517	2,477



◆ 基金の用語解説

財政調整基金(一般・産廃)

・・・災害復旧、地方債の繰上償還、財源に不足が生じたときの財源として積立てた基金

町債管理基金・・・町財政の健全な運営のための財源として積立てた基金

特定目的基金(福祉基金、環境保全基金、大河内水力発電所基金・ふるさと資源保全基金・

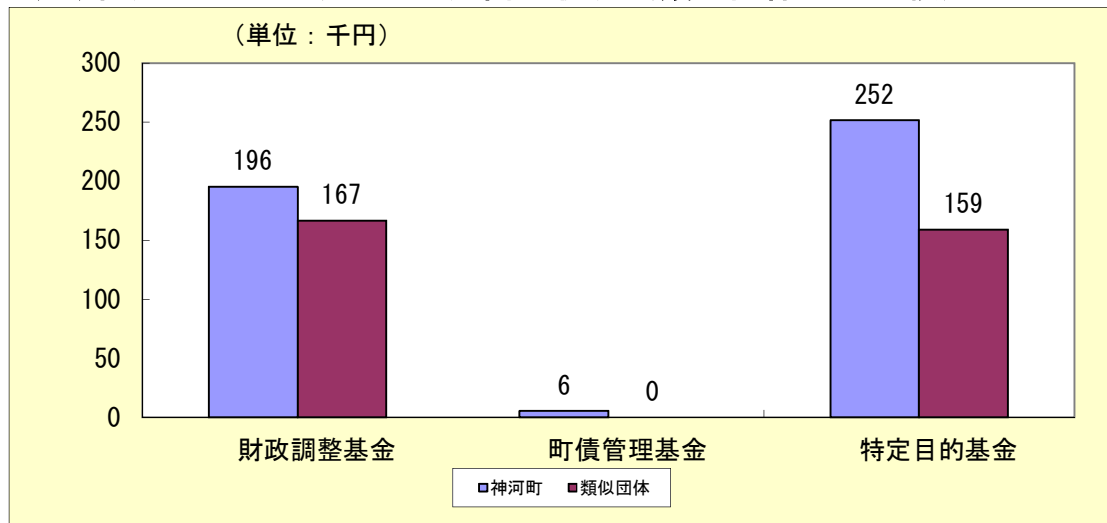
集落営農振興基金・公共施設維持管理基金・神河ふるさとづくり応援基金・

CATVネットワーク維持基金・寺前地区振興基金・長谷地区振興基金・まちづ

くり基金・森林環境譲与税基金・企業版ふるさと納税基金)

・・・特定の目的のために積立てた基金

(2) 住民1人当たりの基金残高の状況 (類似団体との比較)



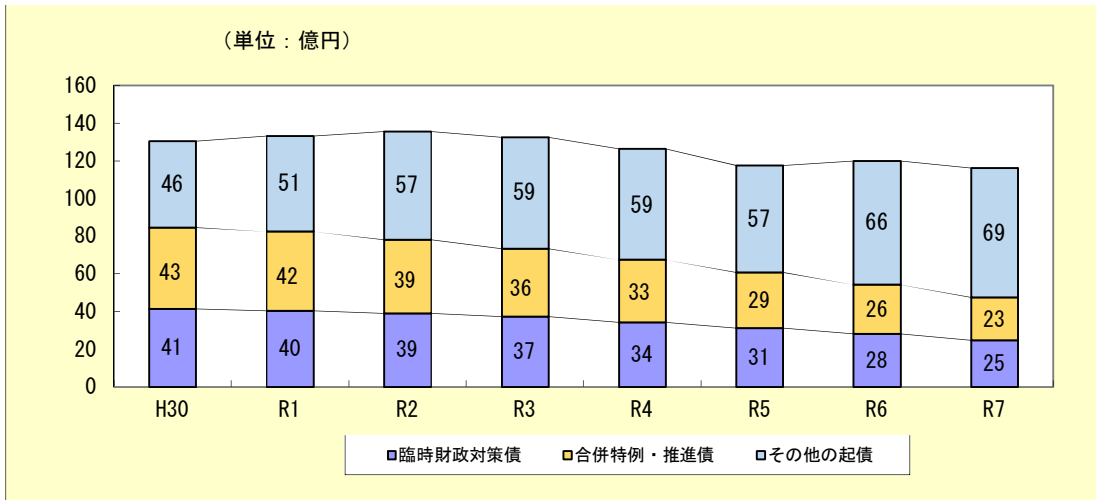
◆ 神河町の基金の特徴

財政調整基金は、収支均衡予算を基本に取り組み残高が安定している。しかしながら、大規模災害等に対応できる残高とは言えず、引続き財政調整基金に頼らない収支均衡予算に取り組む必要がある。特目基金は合併造成基金により類団より多くなっている。

(3) 地方債残高の推移

(単位：百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
臨時財政対策債	4,138	4,022	3,894	3,719	3,432	3,103	2,790	2,465
合併特例・推進債	4,320	4,201	3,908	3,617	3,293	2,949	2,606	2,274
その他の起債	4,565	5,083	5,735	5,915	5,891	5,709	6,583	6,861
地方債残高	13,023	13,306	13,537	13,251	12,616	11,761	11,979	11,600

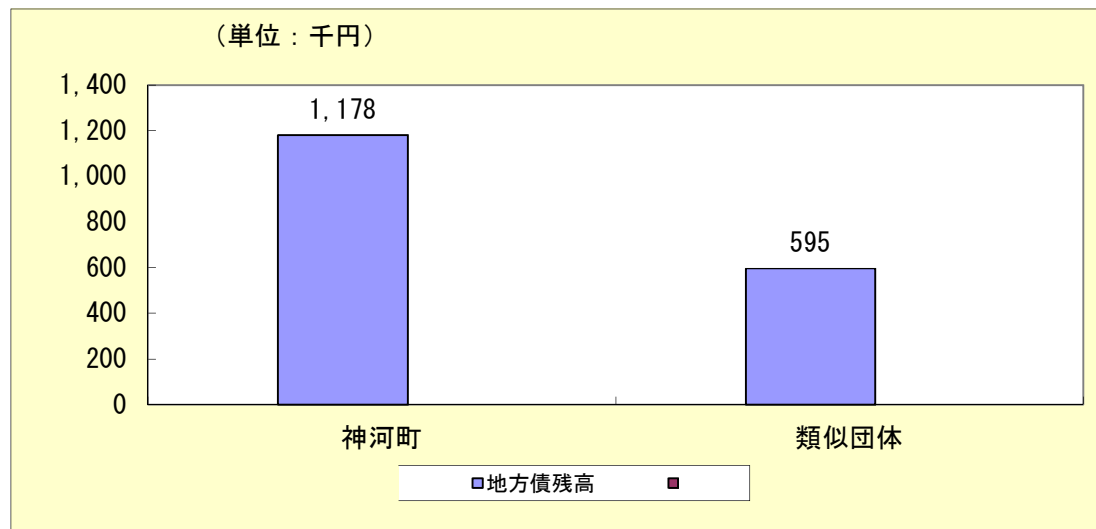


◆地方債とは。

公共施設の建設など、一時的にたくさんのお金が必要な場合に発行する債券で、将来返済（償還）しなければなりません。

なお、返済（償還）時に一部、地方交付税で措置されるものもあり、交付税で措置されないものについては、町が自らの財源（町税等）で返済することになります。

(4) 1人当たりの地方債残高の状況（類似団体との比較）



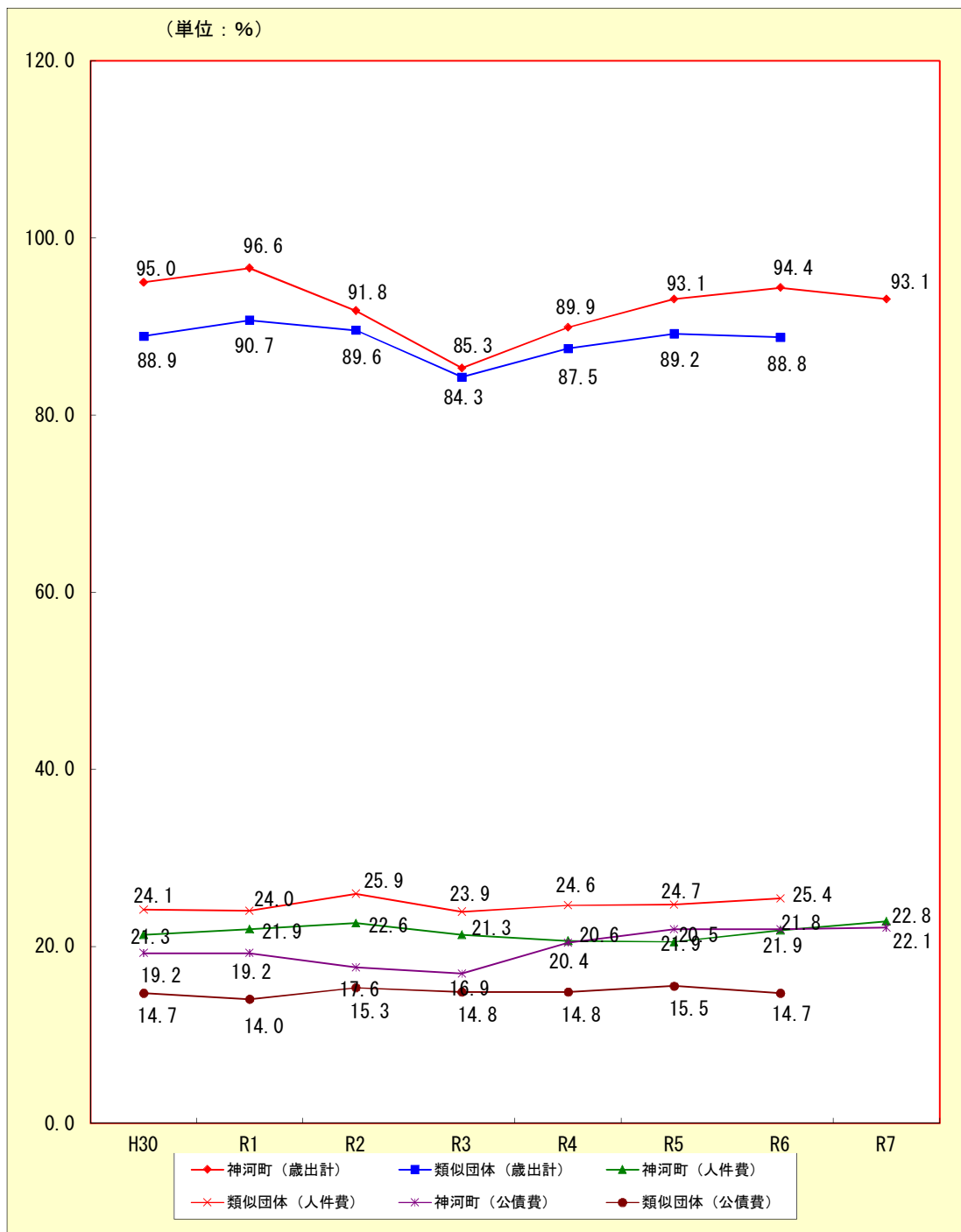
◆神河町の地方債残高の特徴

地方債残高は類似団体と比較して多いものの、令和2年度以降は実質公債比率の上昇抑制に取り組んできた結果、地方債残高は緩やかに減少している。

一方で、今後は広域で実施するごみ処理施設整備や消防署移設などの大型事業により、一時的に地方債残高が大幅に増加する見込みである。これらの臨時的な大型事業の完了後は、地方債への過度な依存を避けるため、地方債発行を抑制した財政運営へ移行していく必要がある。

6. 各財政指標の状況

(1) 経常収支比率の推移



◆経常収支比率とは。

人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に、地方税、地方交付税等を中心とする経常的な一般財源収入が充当されている割合。

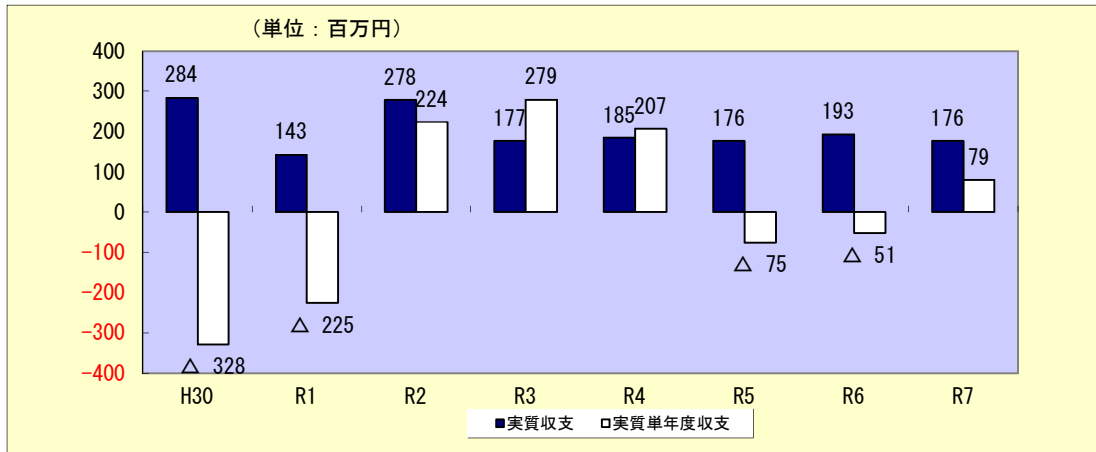
財政の弾力性を表し、この値が低いほど弾力性があります。

◆神河町の経常収支比率の特徴

令和7年度の経常収支比率が低下した主な要因は、物件費及び補助費等における病院事業への補助金が減額されたことによるものである。

しかしながら、類似団体と比較すると依然として高い水準にあり、また、今後は経常一般財源の減少が見込まれることから、93.1%という水準は依然として懸念すべき数値である。今後も経常収支比率の推移を注視し、財政運営の健全性の確保に努める必要がある。

(2) 実質収支、実質単年度収支の推移



◆実質収支とは。

歳入歳出の差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。

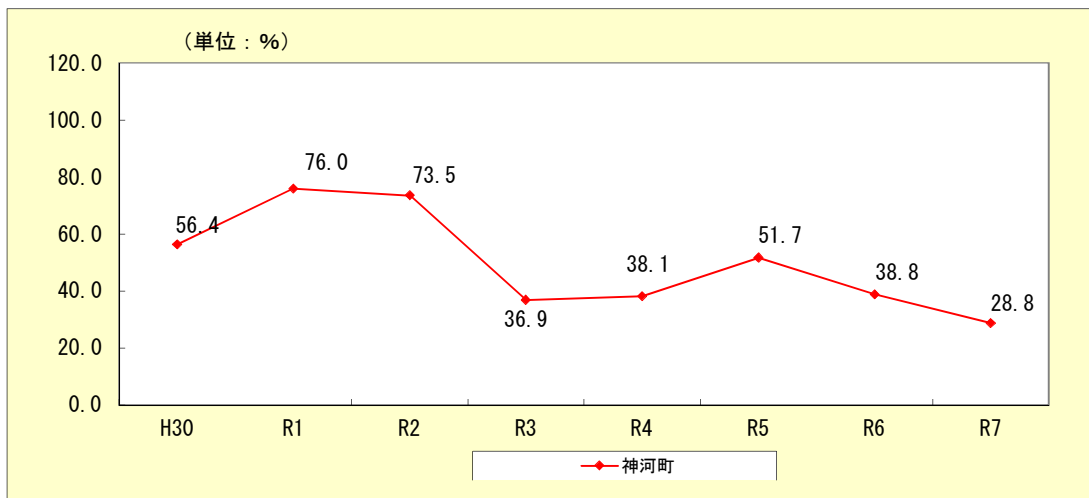
◆実質単年度収支とは。

今年度と前年度の実質収支の差に実質的な黒字要素（基金の積立等）および赤字要素（基金の取崩）を除外した実質的な単年度の収支です。

◆神河町の地方債残高の特徴

地方債残高は類似団体と比較して多いものの、令和2年度以降は実質公債比率の上昇抑制に取り組んできた結果、地方債残高は緩やかに減少している。

一方で、今後は広域で実施するごみ処理施設整備や消防署移設などの大型事業により、一時的に地方債残高が大幅に増加する見込みである。これらの臨時的な大型事業の完了後は、地方債への過度な依存を避けるため、地方債発行を抑制した財政運営へ移行していく必要がある。



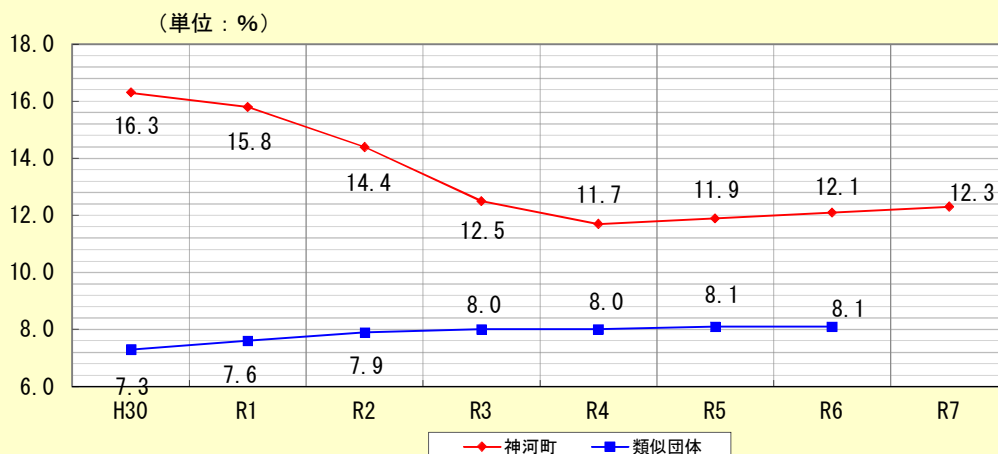
◆将来負担比率とは。

町債残高をはじめ普通会計が、将来負担すべき実質的な負債の比率を表しています。

◆神河町の将来負担比率の特徴

将来負担比率は、令和6年度から減少し28.8%となりました。これはグリーンエコー笠形指定管理料及びケーブルテレビ指定管理料に係る債務負担行為に基づく支出予定額の減少に加え、充当可能基金の増加による。しかしながら、今後は、ごみ処理施設や消防施設の更新などの大型投資が続くことから、比率は上昇していく見込みであります。このため、財源の更なる有効活用を図るとともに、投資的経費の抑制や地方債の発行の抑制に取り組む必要がある。

(4) 実質公債費比率の推移



◆実質公債費比率とは。

公債費（普通会計債・公営企業債・一部事務組合債の神河町負担分の返済額）から地方交付税で措置される公債費を差し引いた値を標準財政規模から地方交付税で措置される公債費を差し引いた値で割った数値の過去3か年の平均値です。

35%を超えると財政再建団体、25%を超えると早期健全化団体、18%を超えると地方債許可団体となり、公債費負担適正計画の策定が必要になります。

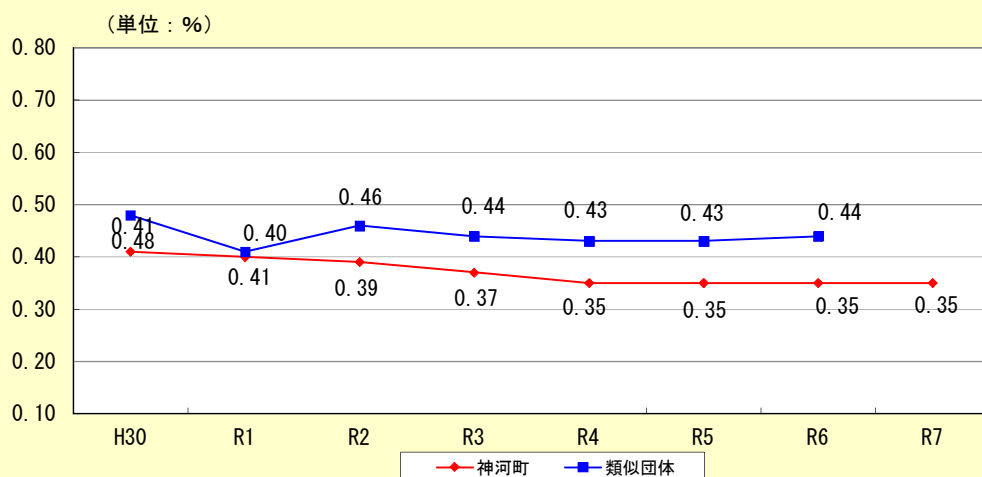
◆神河町の実質公債費比率の特徴

令和元年度以降、将来負担率は15.8%、14.4%、12.5%、11.7%と着実に改善してきました。しかし、令和6年度は12.1%と上昇に転じ、令和7年度にはさらに0.2ポイント上昇し12.3%となった。

また、類似団体と比較すると依然として高い水準にあり、加えて兵庫県下においても、町では3番目、全体では8番目（令和6年度決算）に高い水準となっている。

今後は、ごみ処理施設や消防署移設など広域での大型事業の実施が予定されており、将来負担率の上昇を抑制することは一層困難になることが見込まれます。このため、財政運営は今後さらに厳しい状況になると想定される。

(5) 財政力指数の推移



◆財政力指数とは。

普通交付税算定による基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値の過去3年間の平均値をいいます。この指数が1に近く、あるいは1を超えるほど財政に余裕があるとされています。

◆神河町の財政力指数の特徴

R7の指数は0.35（R6 0.35）基準財政収入額1,836百万（R6 1,781）、基準財政需要額5,236（R6 5,166）、標準税収入額等2,313（R6 2,244）、標準財政規模5,713（R6 5,644）。